

第 2 章

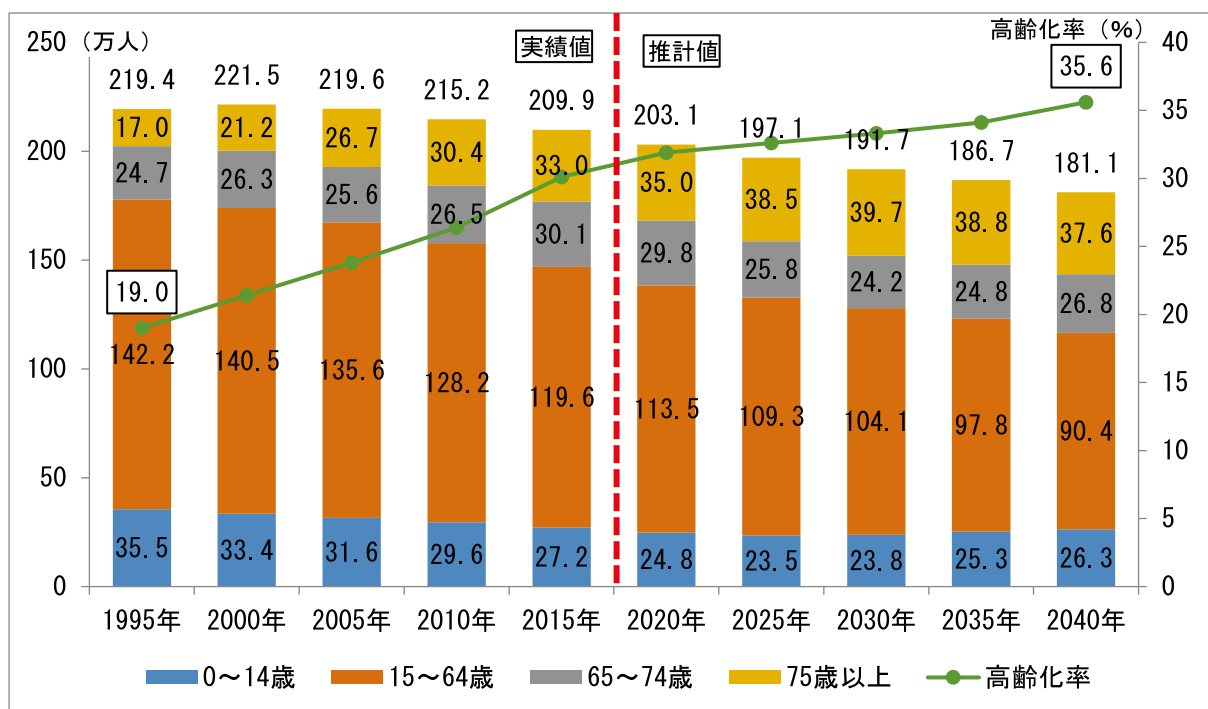
長野県の地域福祉を取り巻く現状

第1節 人口・世帯の状況

①将来の人口の見通し

長野県の現在の人口は、約206万3,865人（2018年（平成30年）10月時点）ですが、長野県の人口は2000年（平成12年）以降減少傾向にあり、今後もその傾向が継続し、2025年には200万人を下回ると見込まれています。また、年齢階級別に見ると、15歳～64歳の人口が一貫して減少しており、2035年には100万人を下回ると見込まれています。

図1 年齢階級別人口及び高齢化率の推移



実績値：総務省「国勢調査」

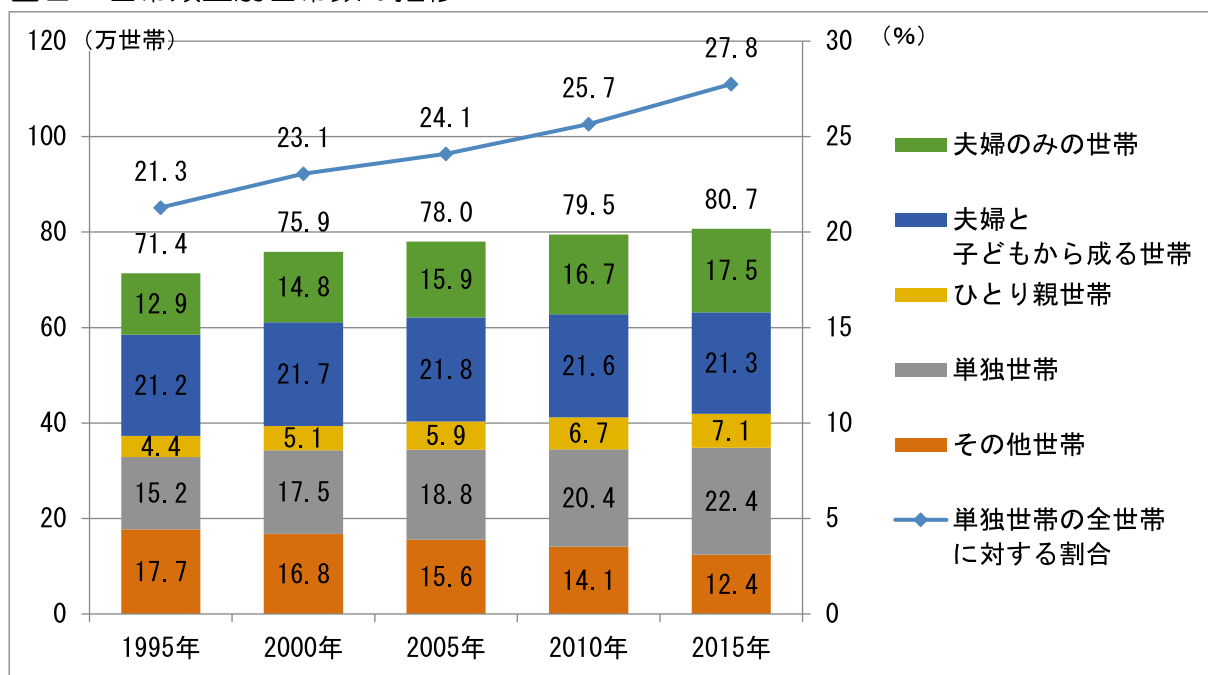
推計値：長野県企画振興部が国・都道府県・市町村が人口減少に歯止めをかける施策を講じた場合として推計したもの

※1995年～2015年の総人口には年齢「不詳」の人口を含み、年齢別人口と合計が一致しない場合がある

②世帯構造の変化

長野県の現在の世帯数は、約82万4千世帯（2018年（平成30年）10月1日時点）です。世帯構成を見ると、夫婦と子どもからなる世帯の世帯数がほぼ横ばいであるのに対し、世帯人員が1人のみの単独世帯や夫婦のみの世帯が増加しており、特に単独世帯の全世帯に占める割合は27.8%まで増加しています。

図2 世帯類型別世帯数の推移



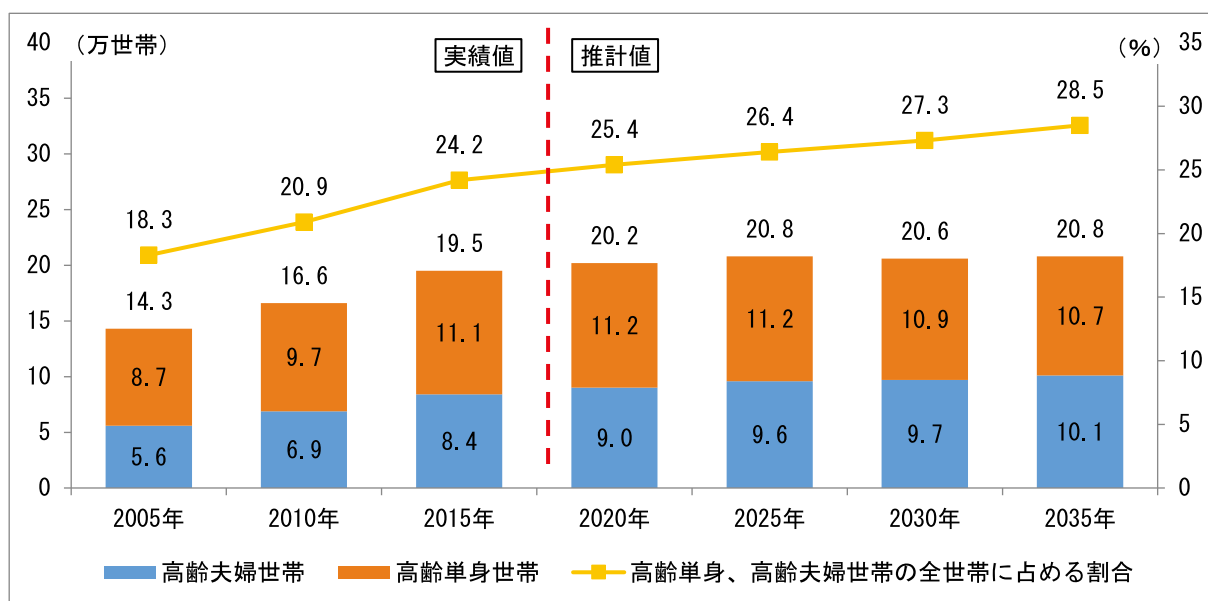
総務省「国勢調査」

③高齢者の世帯状況

長野県の高齢夫婦世帯（夫婦のいずれかが65歳以上の世帯）及び高齢単身世帯（65歳以上高齢者単独の世帯）は2005年には14.3万世帯で全世帯の18.3%でしたが、年々増加傾向にあり、2020年には20万世帯を超える見通しです。

高齢者の世帯数は横ばいで推移すると予想されますが、人口減少が見込まれる中、全世帯に占める高齢者世帯の割合が増加していくことが見込まれています。

図3 高齢者世帯数の推移



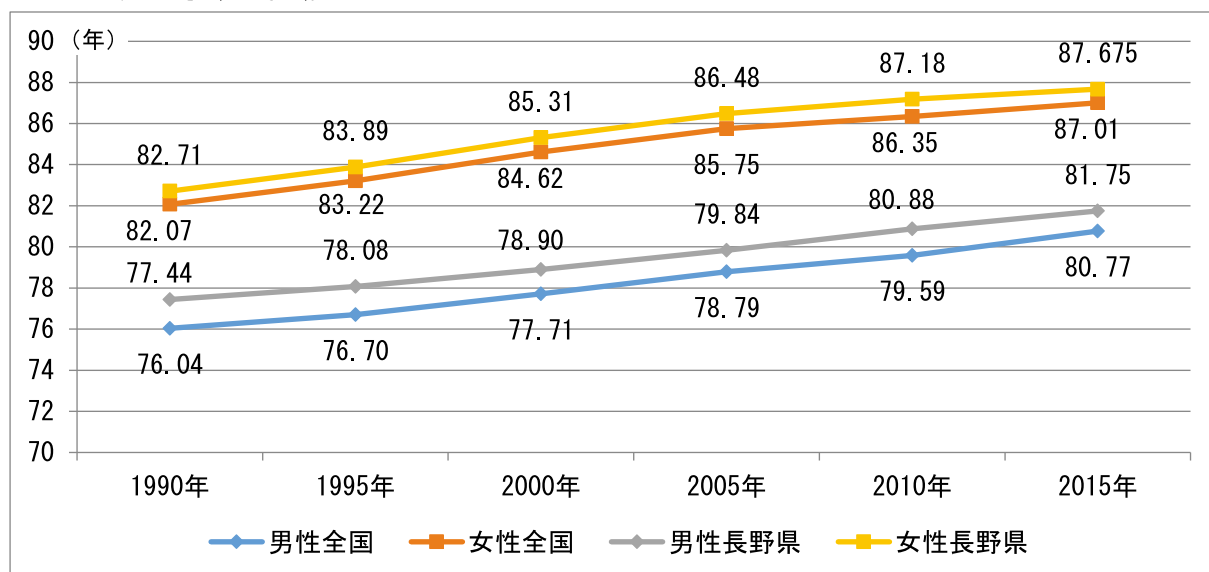
実績値：総務省「国勢調査」 推計値：長野県企画振興部による推計

④平均寿命と健康寿命

平成27年（2015年）の都道府県別生命表によると、本県の平均寿命は女性が87.675年で全国1位、男性が81.75年で全国2位となっており本県の長寿を裏付けています。

健康寿命については、指標が3つあり、指標により全国における水準は異なりますが、そのうち「日常生活動作が自立している期間の平均（2016年）」については、男女ともに全国1位となっています。

図4 平均寿命の推移



厚生労働省「都道府県別生命表」

表1 健康長寿に関する指標

(単位: 年)

指標	性別	長野県	全国
日常生活に制限のない期間の平均（2016年） ※国民生活基礎調査（厚生労働省）の質問で「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」⇒「ない」の回答を健康な状態とする。	男性	72.11（20位）	72.14
	女性	74.72（27位）	74.79
自分が健康であると自覚している期間の平均（2016年） ※国民生活基礎調査（厚生労働省）の質問で「あなたの現在の健康状態はいかがですか。」⇒「よい」、「まあよい」及び「ふつう」の回答を健康な状態とする。	男性	72.25（24位）	72.31
	女性	75.59（26位）	75.58
日常生活動作が自立している期間の平均（2016年） ※介護保険の要介護度2未満を健康な状態とする。	男性	80.55（1位）	79.47
	女性	84.60（1位）	83.84

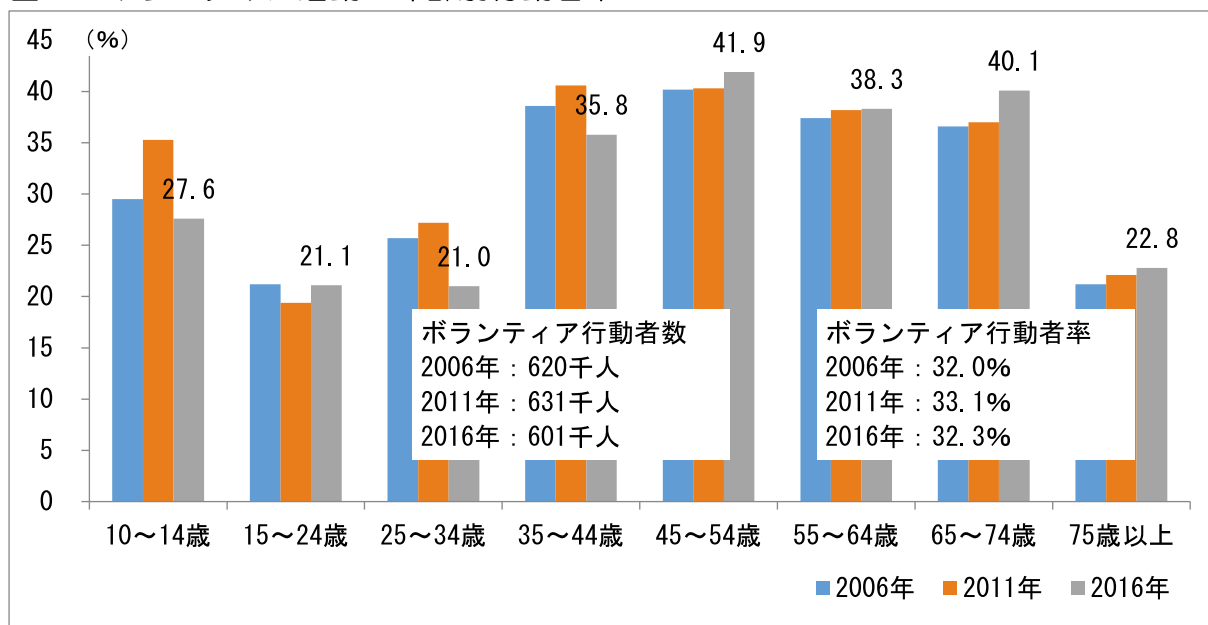
厚生労働省科学研究班

第2節 地域を支える人材・環境等の状況

①ボランティアの状況

本県でボランティア活動や地域活動など、公共的活動に参加する者は概ね62万人となっています。また、活動者を年齢層別に見ると、15～24歳、25～34歳のボランティア活動等に参加する割合が他の年齢層に比べ低くなっています。

図5 ボランティア活動の年齢別行動者率



総務省「社会生活基本調査」 ※行動者率：10歳以上人口に占める行動者数の割合

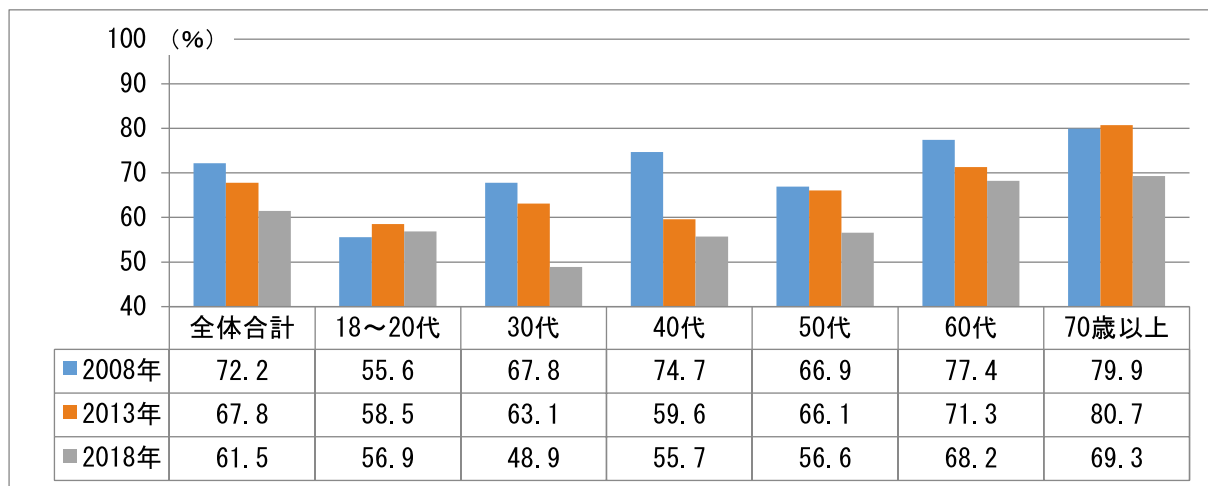
②ボランティアに関心のある者の状況

長野県社会福祉協議会が実施した県民意識調査において、ボランティアやNPO活動に「かなり関心がある」「まあ関心がある」と回答のあった者は61.5%と2008年以降低下傾向にあります。

これまではおおむね若い世代ほど関心が低いという傾向にありましたが、今回調査では関心が高い世代別は70代、60代に続いて20代という結果となり、20代において関心が高まっているという傾向がみられます。

一方で30代から70代以上の世代においては、40代で19ポイント低下しているなど、関心が低下している傾向が見られます。

図6 ボランティア・NPOへの関心の状況



長野県社会福祉協議会「平成30年度 長野県県民意識調査」

③民生・児童委員の状況

民生・児童委員は、地域の中で住民の相談や日常の見守り、関係機関への橋渡しなど、地域福祉を推進するための活動を行っており、長野県では5,250人が委嘱されています（2017年（平成29年）3月末時点）。

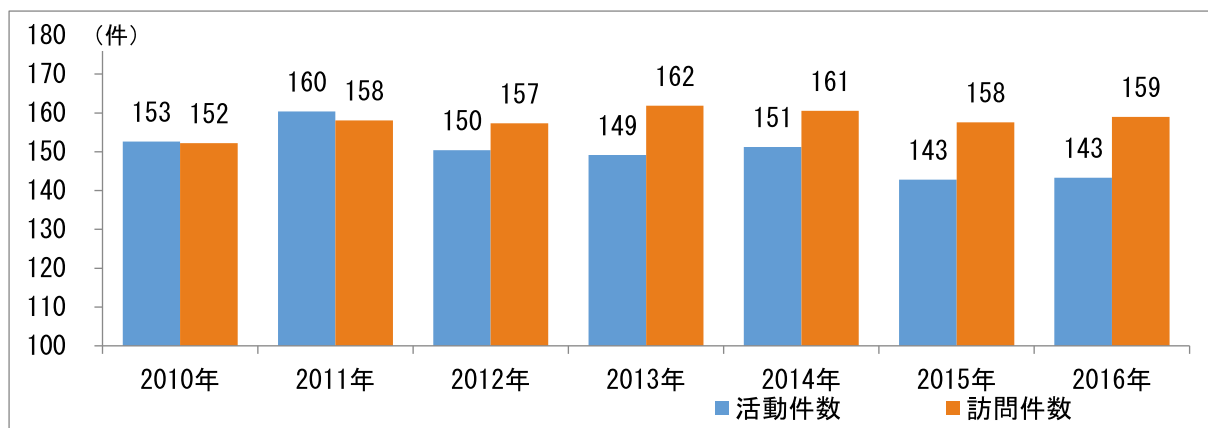
民生・児童委員の平均年齢は65.8歳（2016年（平成28年））であり、地域の身近な相談等を高齢者が担っている実態があります。

表2 民生・児童委員現員数

時 点	現員数 (a)	定数 (b)	欠員数(b)-(a)	充足率(a)/(b)	平均年齢
2010年度	5,240人	5,248人	8人	99.85%	64.1歳
2013年度	5,236人	5,259人	23人	99.56%	64.9歳
2016年度	5,250人	5,274人	24人	99.54%	65.8歳

長野県地域福祉課調べ

図7 民生・児童委員1人当たり活動件数・訪問件数

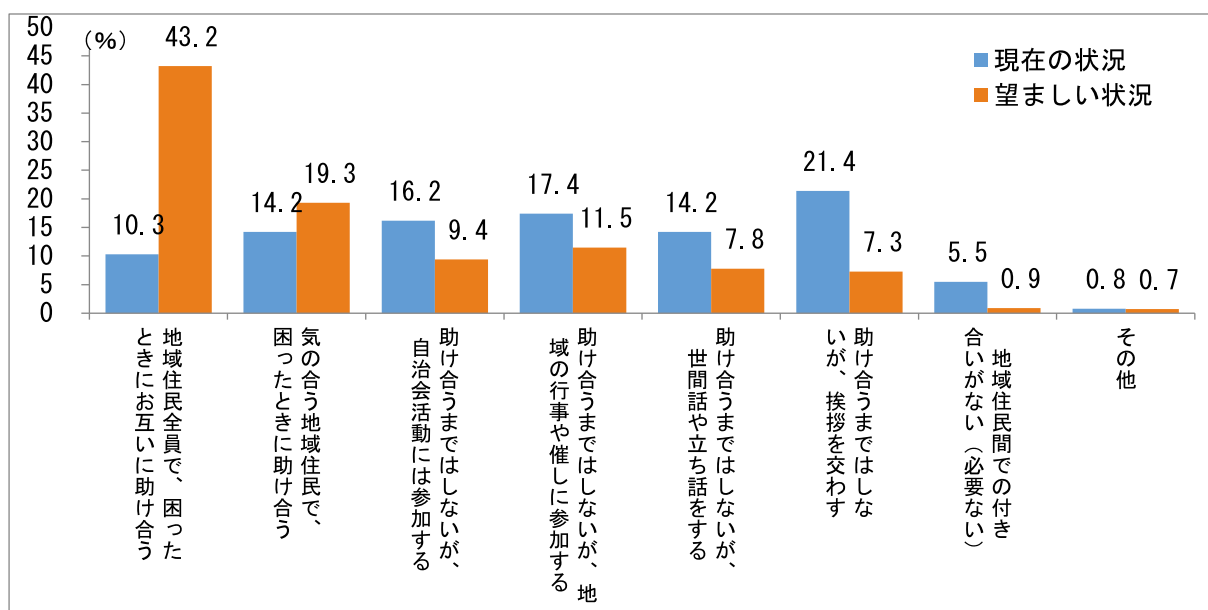


長野県地域福祉課調べ

④近所付き合いの状況

核家族化の進行や価値観の多様化など社会環境が変化する中で、地域のつながりが希薄化しています。県民意識調査によると、近所付き合いの望ましい状況として、「地域住民で困ったときに助け合う」、「気の合う地域住民で困ったときに助け合う」と答えた人の割合は 62.5%となっているのに対し、現在の付き合いの程度が望ましい状況となっていると答えた人の割合は 24.5%と、望ましい地域の支え合いの状況と現在の状況に乖離が生じています。

図8 地域での支え合いや助け合いの状況

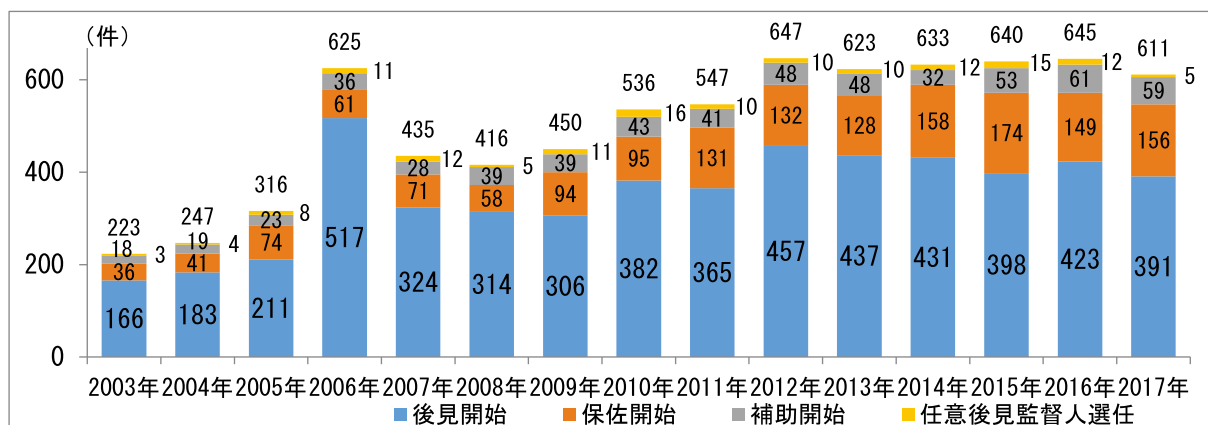


長野県社会福祉協議会「平成 30 年度 県民意識調査」

⑤成年後見制度の状況

長野県の成年後見関係の申立数は増加傾向にありましたが、近年では概ね 600 件程度で推移しています。申立実績を見ると、成年後見開始件数が全体の8割以上を占めています。

図9 長野県の成年後見関係申立数の推移

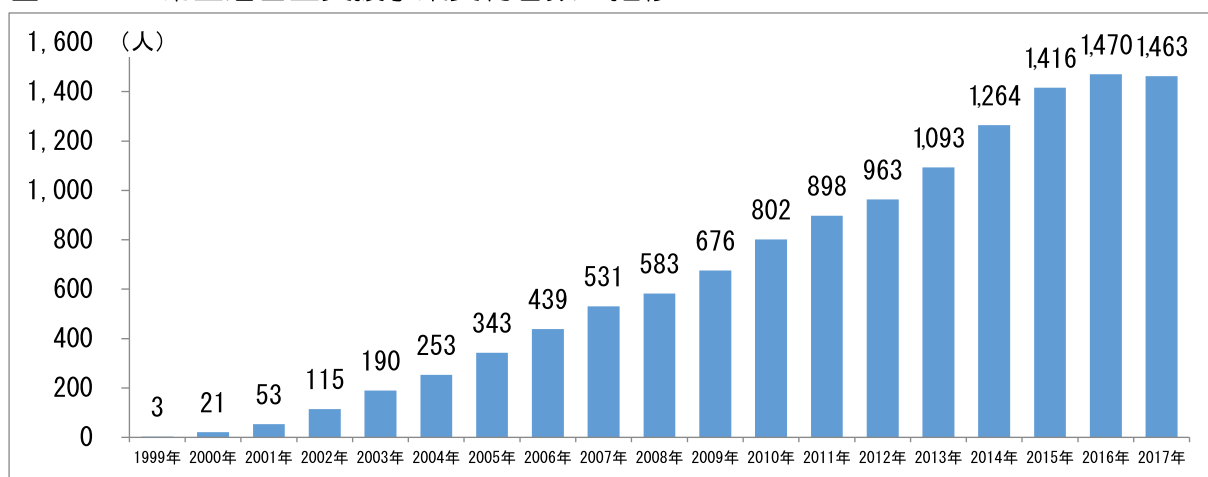


長野家庭裁判所 成年後見制度申立件数等推移表による

⑥日常生活自立支援事業の利用状況

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理の援助等を行う日常生活自立支援事業の契約者は制度開始以降増加傾向にあり、2017年度（平成29年度）末時点で1,463人の方が制度を利用しています。

図10 日常生活自立支援事業契約者数の推移

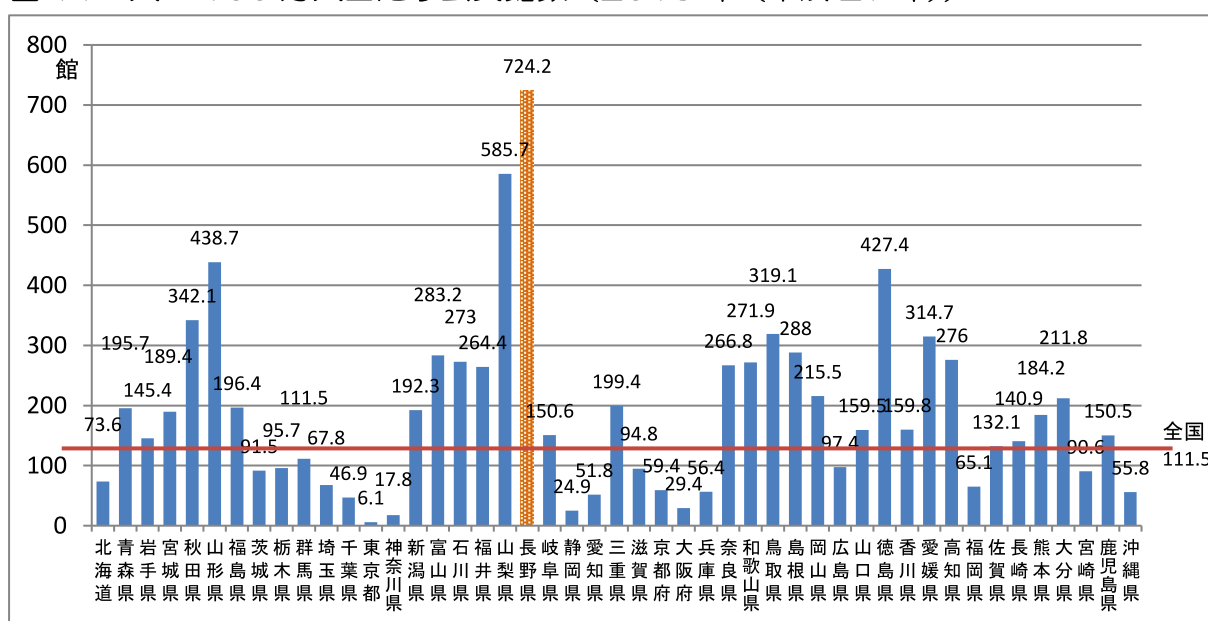


長野県社会福祉協議会調べ

⑦公民館数

本県における人口100万人当たり公民館数は全国で最も多い数となっています。講座や講演会の開催など、地域住民の学びの場になっているだけでなく、住民同士が交流する場になることで地域課題を発見するきっかけや、多彩な地域づくりの場になっています。

図11 人口100万人当たり公民館数（2015年（平成27年））



総務省「社会・人口統計体系」

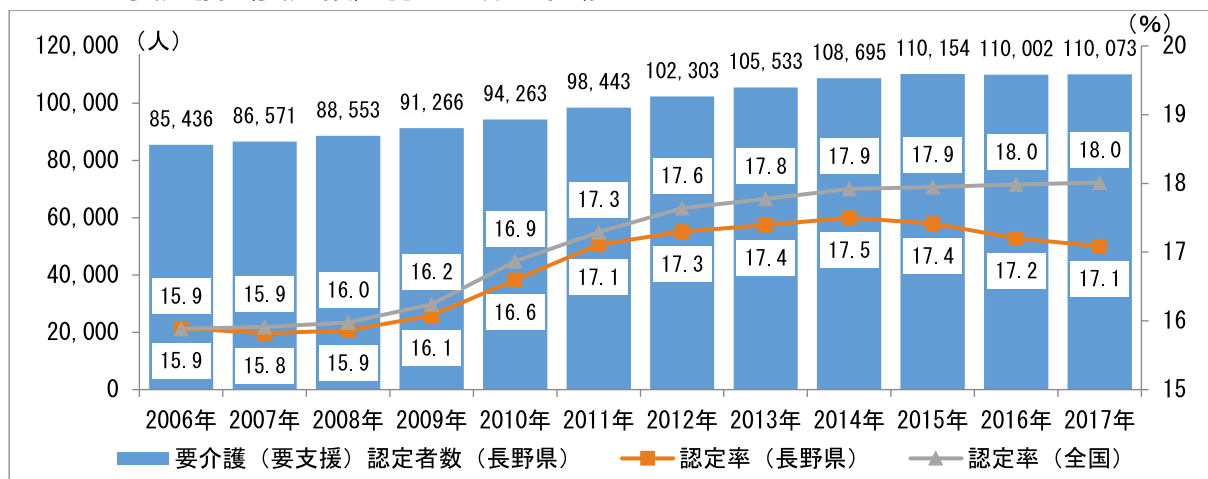
第3節 支援が必要な人等を取り巻く状況

(1) 高齢者を取り巻く状況

① 要介護（要支援）者の推移

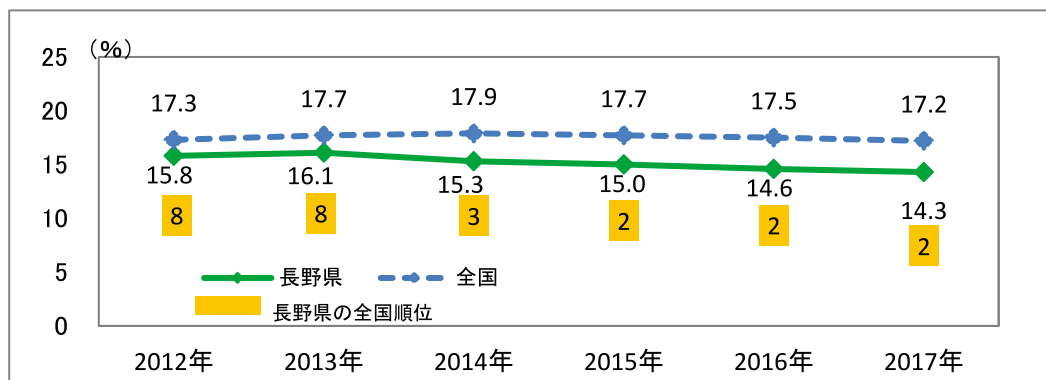
長野県の高齢者数、高齢化率は一貫して増加・上昇傾向にあり、高齢者数は645,297名（2018年（平成30年）10月時点）で、高齢化率は31.5%に達しています。65歳以上の人口がピークを迎える2020年以降も高齢化は進行する見込みです。長野県の第1号被保険者（介護保険の被保険者のうち65歳以上の人。）のうち要介護（要支援）認定者数は110,073人（2017年度（平成29年度））で、やや増加傾向にあります。第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合（認定率）は17.1%で、近年は全国より低い水準で推移しています。性・年齢調整を行った認定率は、近年徐々に低下しており、2017年度（平成29年度）は14.3%であり、全国でも低い方から2番目の水準です。

図12 要介護（要支援）認定者数の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）（2017年度は月報（2018年3月分））」

図13 調整済認定率の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）（2017年度は月報（2018年3月分））」

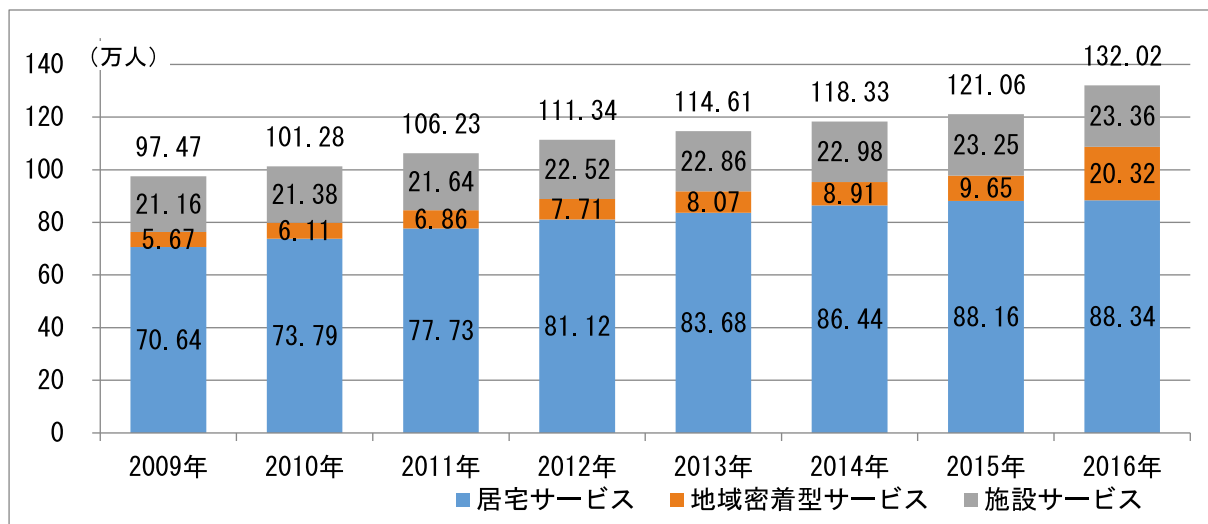
総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※調整済認定率は「どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢構成だったとして計算した場合の認定率」

②介護サービスの利用状況と介護給付費の推移

長野県の介護サービス（予防を含む）を利用する人数は「居宅サービス」が最も多く、増加傾向にあります。「施設サービス」の利用者数の状況はほぼ横ばいですが、「地域密着型サービス」は定員18人以下の小規模通所介護が2016年（平成28年）4月から地域密着型サービスへ移行したことにより利用者数が大きく増加しています。高齢化の進行等により介護サービスの利用者数の増加が見込まれ、長野県の介護給付費も今後さらに増加することが見込まれています。

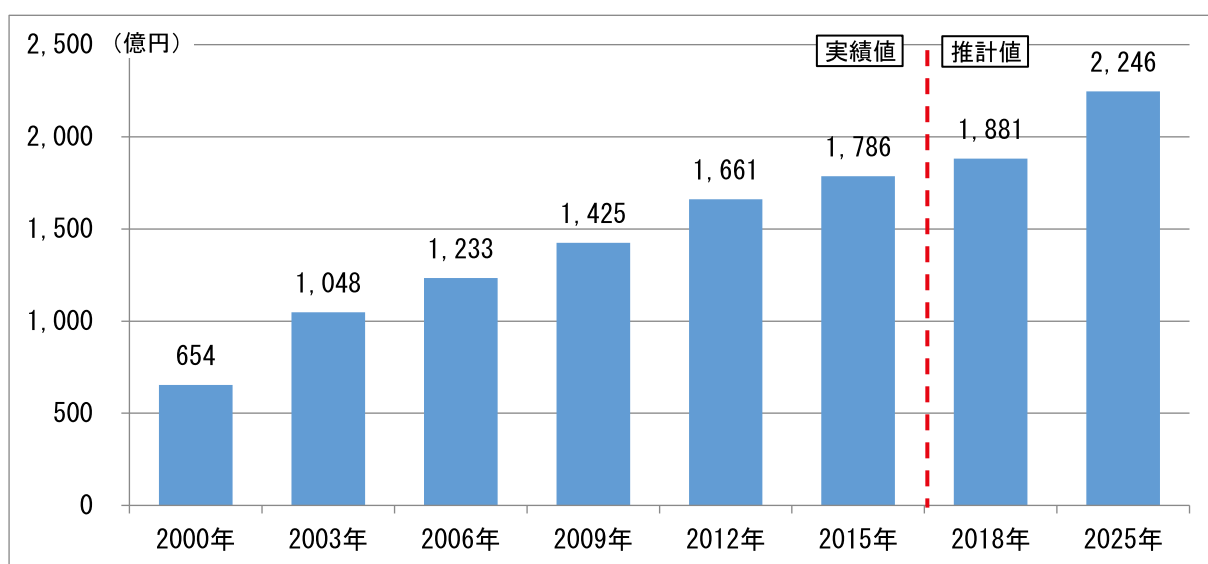
図14 介護サービス利用者数（年度累計）の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

※各サービスを重複して利用する場合があるため、実人数は一致しない

図15 介護給付費（年度）の推移

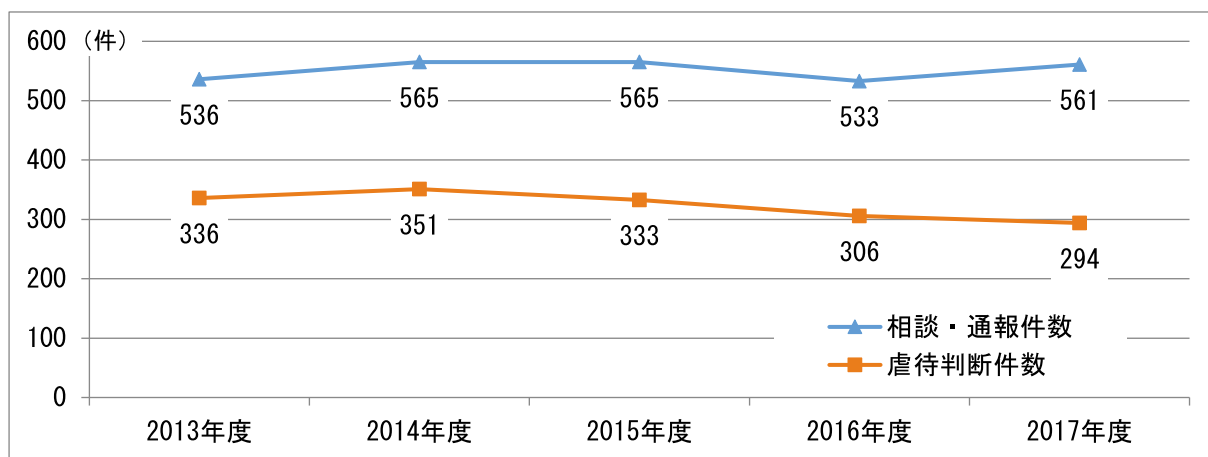


厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

③高齢者虐待相談対応件数

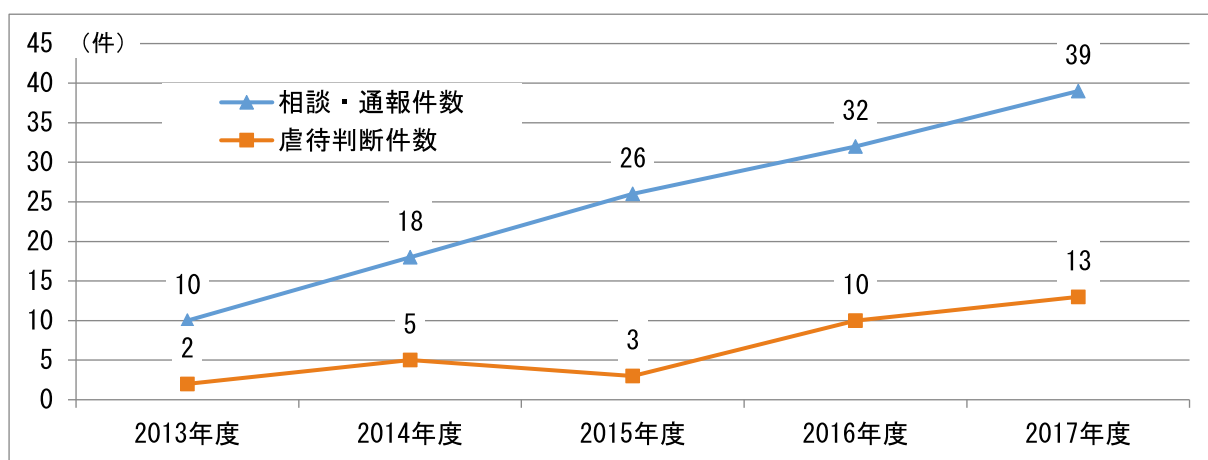
県内の、平成 29 年度（2017 年度）の養護者による高齢者虐待の判断件数は 294 件で過去 5 年間と比較すると微減傾向ですが、養介護施設従事者等による高齢者虐待については、相談・通報件数及び判断件数ともに大幅に増加しています。その要因としては、介護保険施設等を利用する高齢者の増とともに、高齢者虐待防止法に基づく通報義務の浸透などが考えられます。

図 16-1 養護者による高齢者虐待件数の推移



長野県介護支援課調べ

図 16-2 養介護施設従事者等による高齢者虐待件数の推移

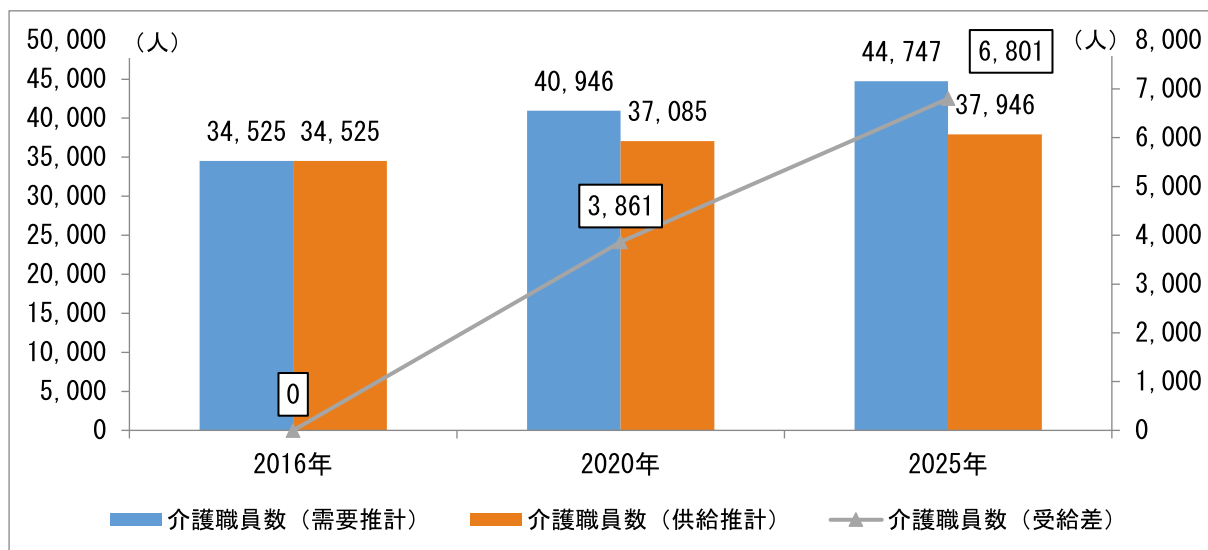


長野県介護支援課調べ

④介護人材の受給推計（介護人材の不足）

長野県では 2016 年（平成 28 年）時点で約 3 万 5 千人が介護職員として働いています。今後少子高齢化が進行する中で、2020 年には約 3,800 人の介護職員が不足し、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年には 6,800 人以上の介護職員が不足すると見込まれています。

図 17 介護人材の需給推計



厚生労働省「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材必要数について（2018年）」

※2016年度の介護職員数は実績値のため需要と供給を同数としている。

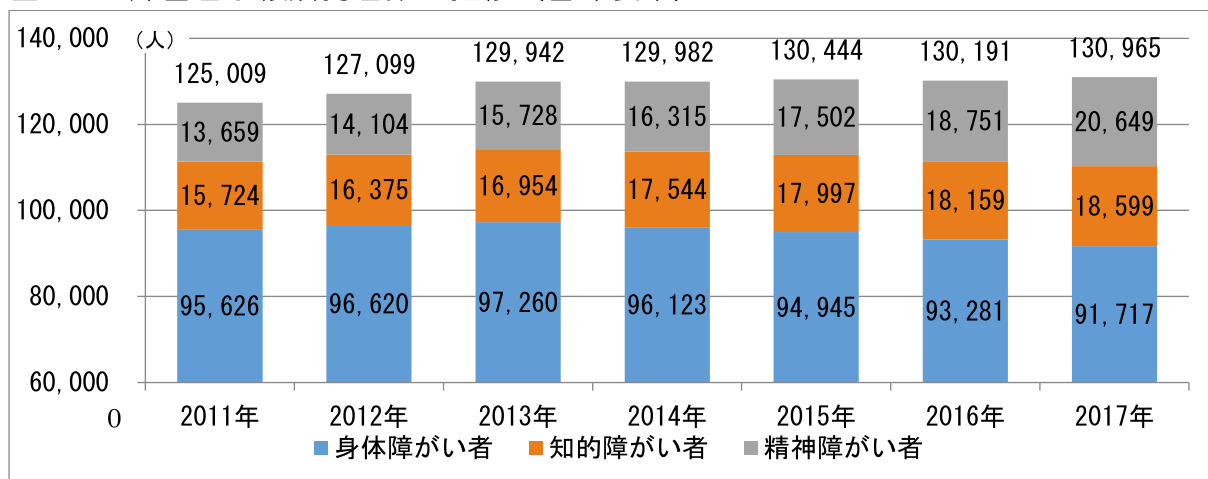
(2) 障がい者を取り巻く状況

①障害者手帳所持者数の推移

2018年（平成30年）3月末時点の長野県内の障害者手帳所持者数は、身体障がい者91,717人、知的障がい者18,599人、精神障がい者20,649人、合計130,965人となっています。

身体障がい者は近年減少傾向にある一方で、2011年度（平成23年度）に比べ、知的障がい者は18.2%、精神障がい者は51.2%増加しています。

図 18 障害者手帳所持者数の推移（各年度末）

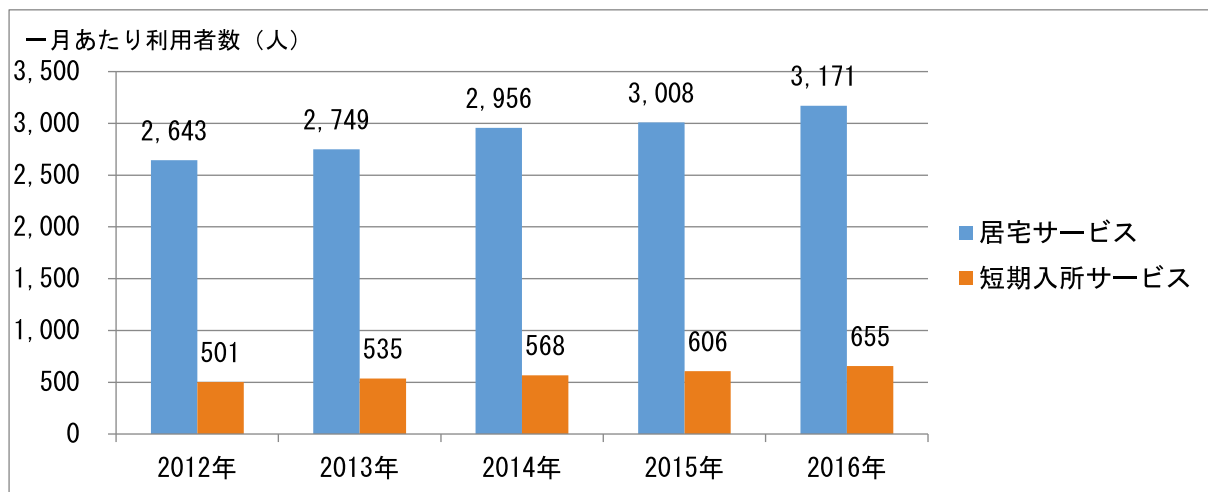


長野県障がい者支援課調べ

②障がい者の地域生活移行の推移

障がいのある方が地域での自立した生活の場の一つであるグループホームの利用者数や居宅介護や短期入所などの居宅サービスの利用者（延人数）が増加しています。一方で障がい者入所施設の利用者数は減少傾向にあります。

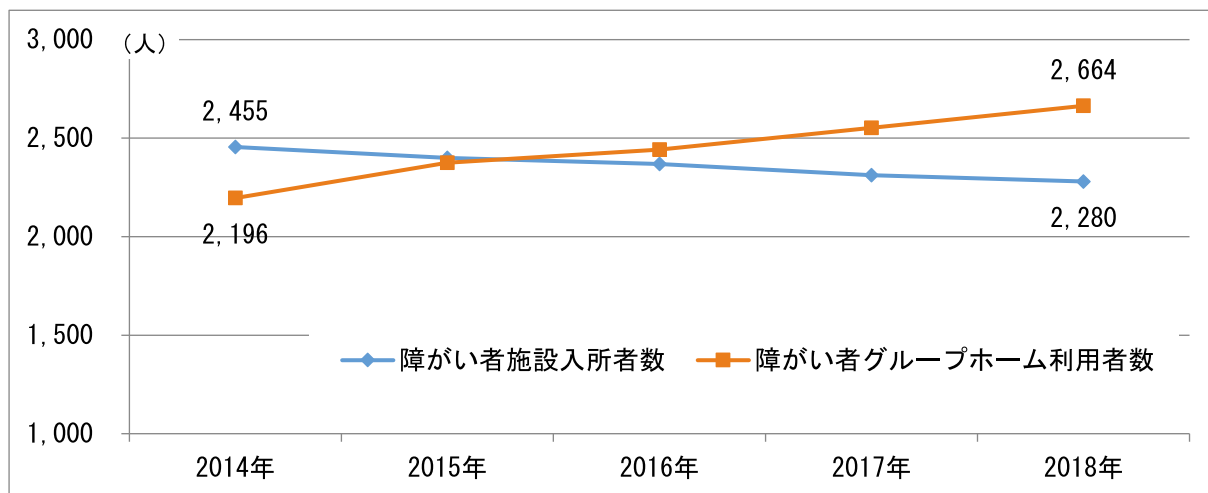
図19 障がい者居宅サービス等利用者延人数の推移



長野県障がい者支援課調べ

※居宅サービス：居宅介護、重度訪問介護、同行援助、行動援護、重度障害者等包括支援

図20 施設入所者数、グループホーム利用者数の推移

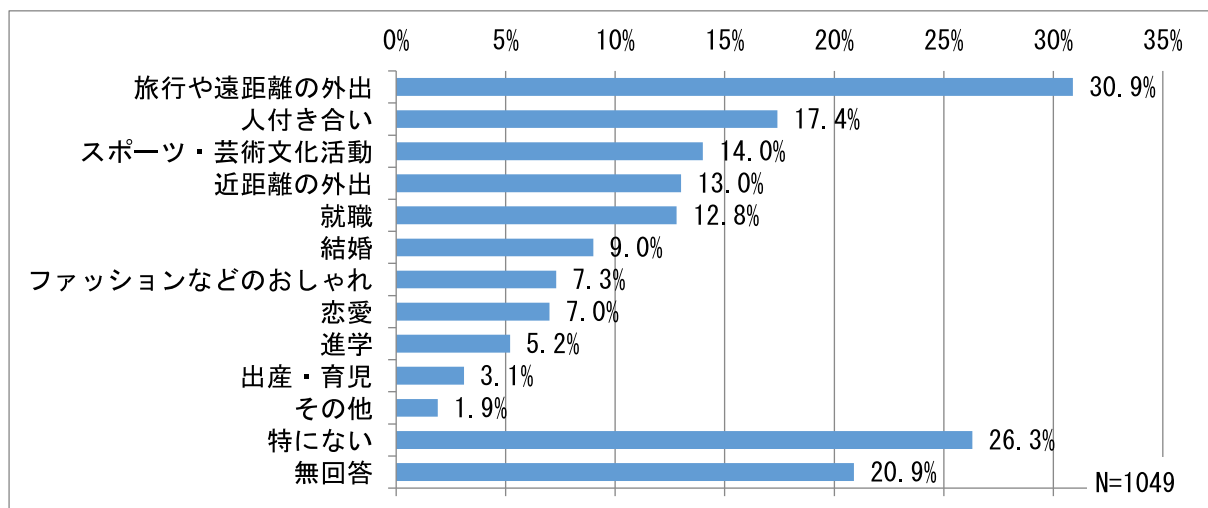


長野県障がい者支援課調べ

③障がいがある方の社会参加

障がいのある方が、その障がいがあるためにあきらめたり、妥協せざるを得なかったことは旅行や遠距離の外出が最も多く、30.9%の方があきらめたり、妥協せざるを得ない状況となっています。

図 21 障がいがあるためにあきらめたり、妥協せざるを得なかったこと

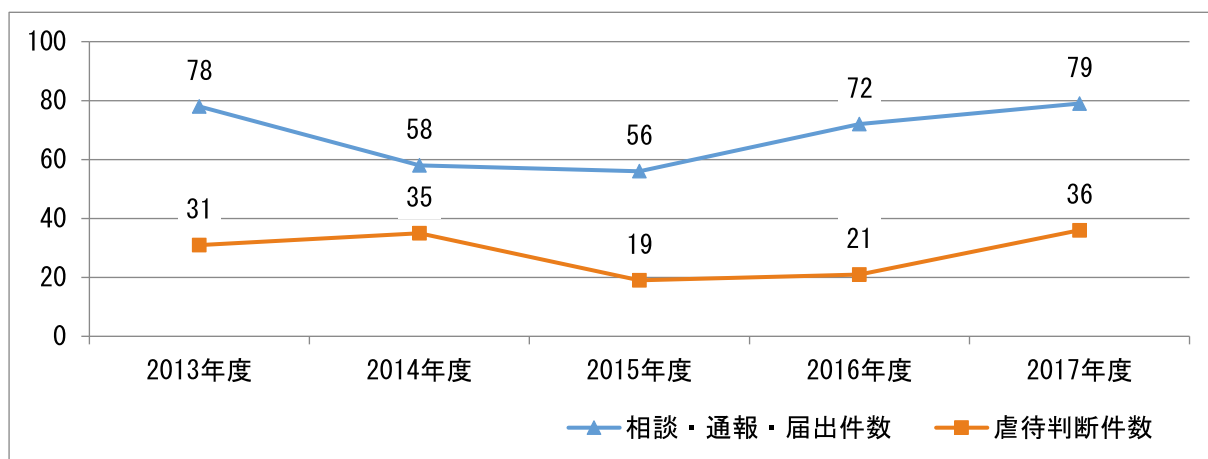


長野県障がい者支援課「障がいのある方の実態調査（2017 年（平成 29 年））」

④障がい者虐待相談対応件数

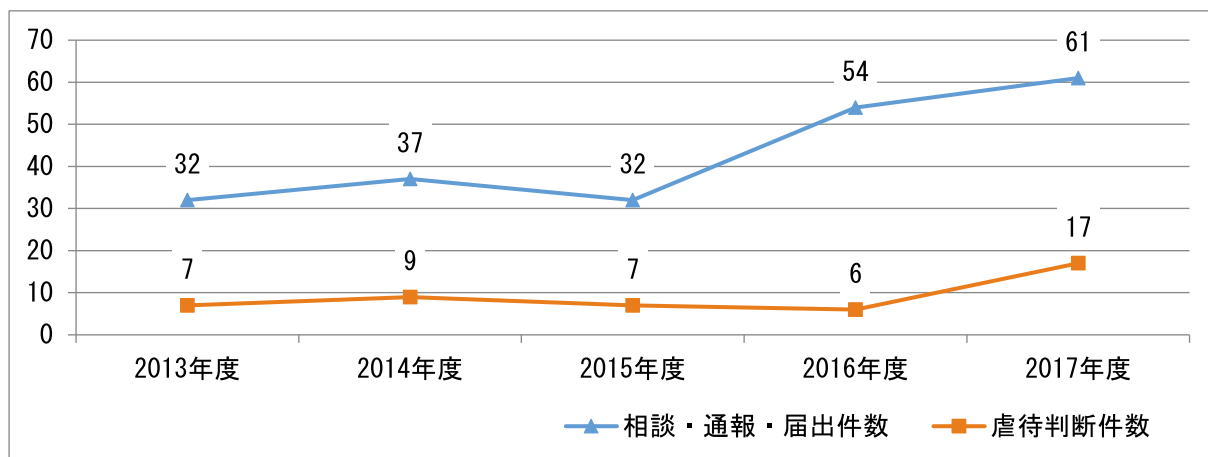
平成 29 年度（2017 年度）の長野県障がい者権利擁護センター及び市町村障がい者虐待防止センターにおける障がい者虐待対応件数は、「養護者による障がい者虐待」の相談・通報・届出件数が 79 件、うち、虐待判断件数は 36 件、「障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待」の相談・通報・届出件数は 61 件、うち、虐待判断件数は 17 件で、概ね増加傾向にあります。その要因として、障害者手帳所持者数の全体的な増加傾向に加え、障がい者虐待の通報義務の認識の高まりによるものと考えられます。

図 22-1 養護者による障がい者虐待件数の推移



長野県障がい者支援課調べ

図 22-2 障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待件数の推移



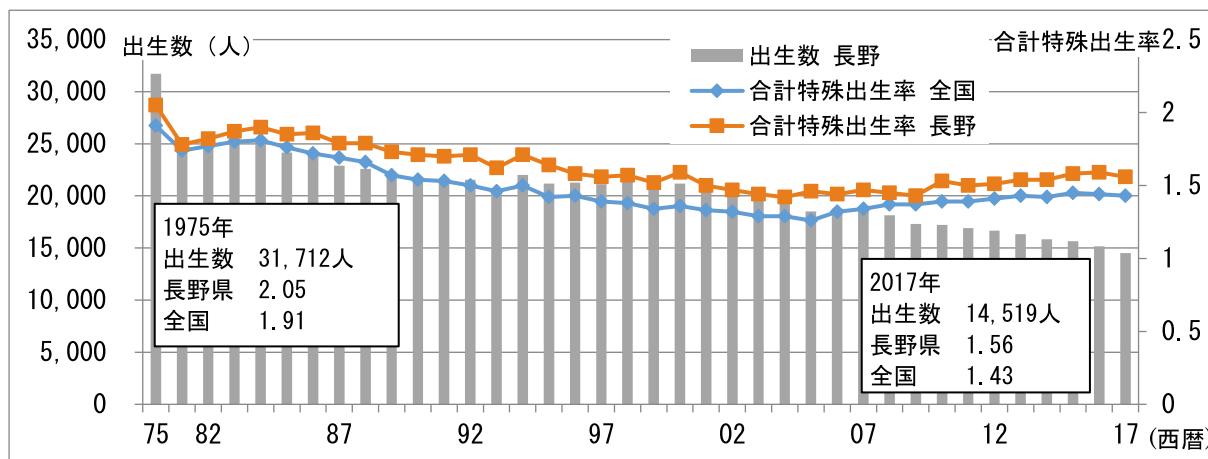
長野県障がい者支援課調べ

(3) 子どもを取り巻く状況

①出生数と合計特殊出生率

長野県の出生数は 14,519 人（2017 年（平成 29 年））であり 1975 年以降減少傾向で推移してきました。また、合計特殊出生率も減少傾向にありましたが、2010 年（平成 22 年）頃から増加傾向に転じ、2017 年（平成 29 年）には 1.56（全国 1.43）となっています。

図 23 出生数と合計特殊出生率



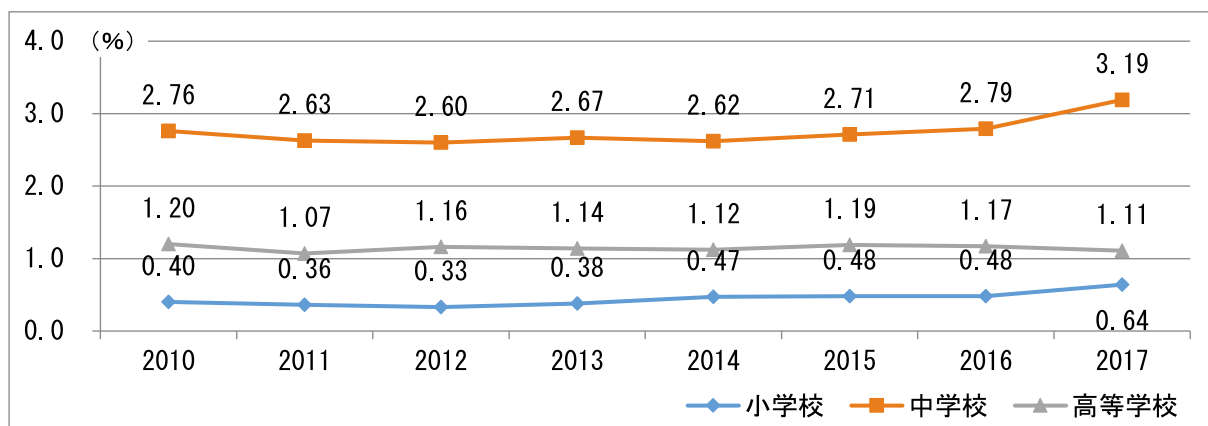
厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率：15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

②不登校児童生徒の在籍比の推移

長野県の不登校児童生徒の在籍比は、近年、小学校で 0.3～0.5%、中学校で 2.6～2.8%、高等学校で 1.0～1.2%の範囲で推移してきましたが、2017 年度（平成 29 年度）は小学校、中学校の不登校児童生徒の在籍比が増加しています。

図24 不登校児童生徒の在籍比の推移

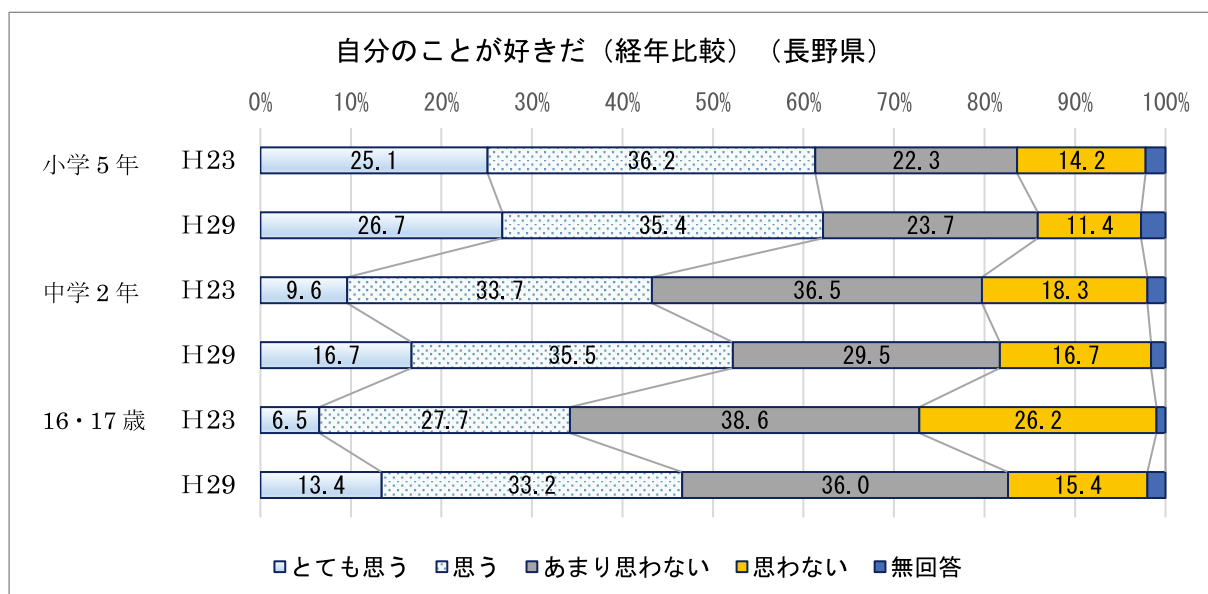


文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

③子どもの自己肯定感の推移

6年前に実施した調査と比較すると全ての年齢層で自己肯定感が改善していますが、学年が上がるにしたがって、自己肯定感が低下する傾向に変化はありません。

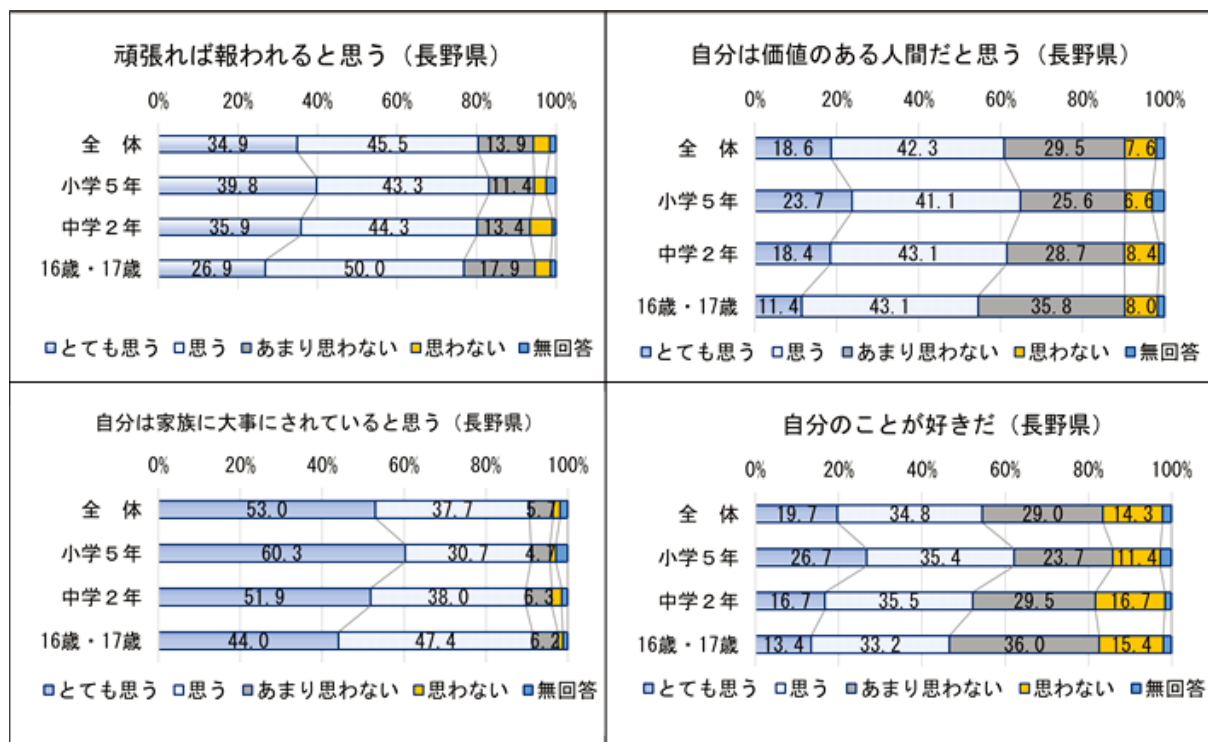
図25-1 子どもの自己肯定感を示す調査に関する回答



長野県次世代サポート課「H29 子どもと子育て家庭の生活実態調査」

長野県次世代サポート課「H23 青少年生活意識調査」

図 25-2 子どもの自己肯定感を示す調査に関する回答

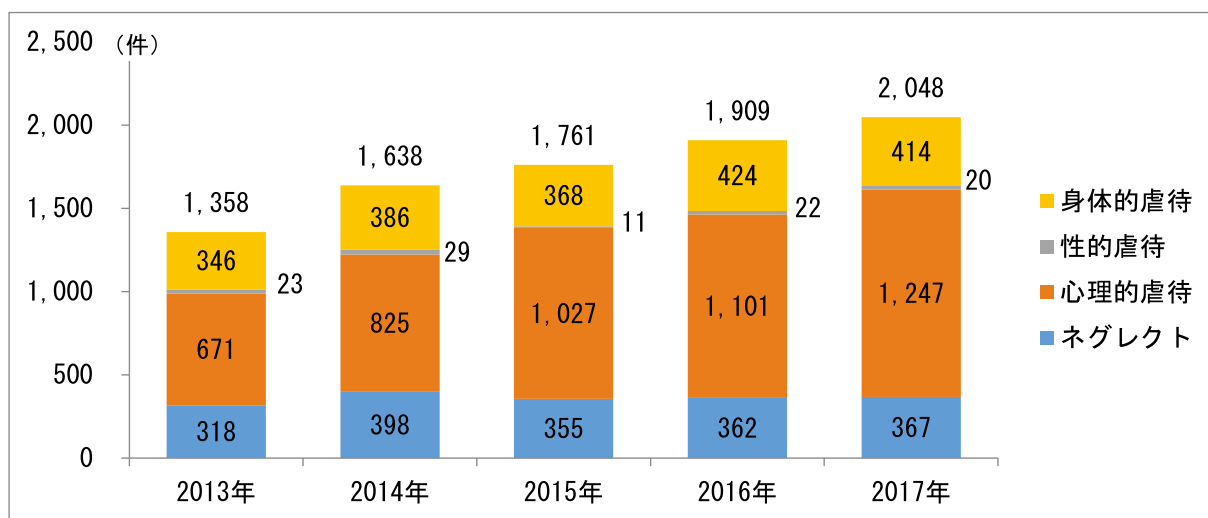


長野県次世代サポート課「H29 子どもと子育て家庭の生活実態調査」

④児童虐待相談対応件数

2017年度（平成29年度）の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数は2,048件で6年連続で増加し、1990年（平成2年）に統計を取り始めて以来過去最多を更新しています。その要因として児童虐待に関する認識が高まり、児童相談所へ通告する意識が高くなっていること、家庭の養育力の低下や家庭の経済状況等により子育てが孤立化し、その負担感が虐待という形で発生しやすくなっていることが考えられます。

図 26 虐待の種別ごとの児童虐待相談対応件数の推移

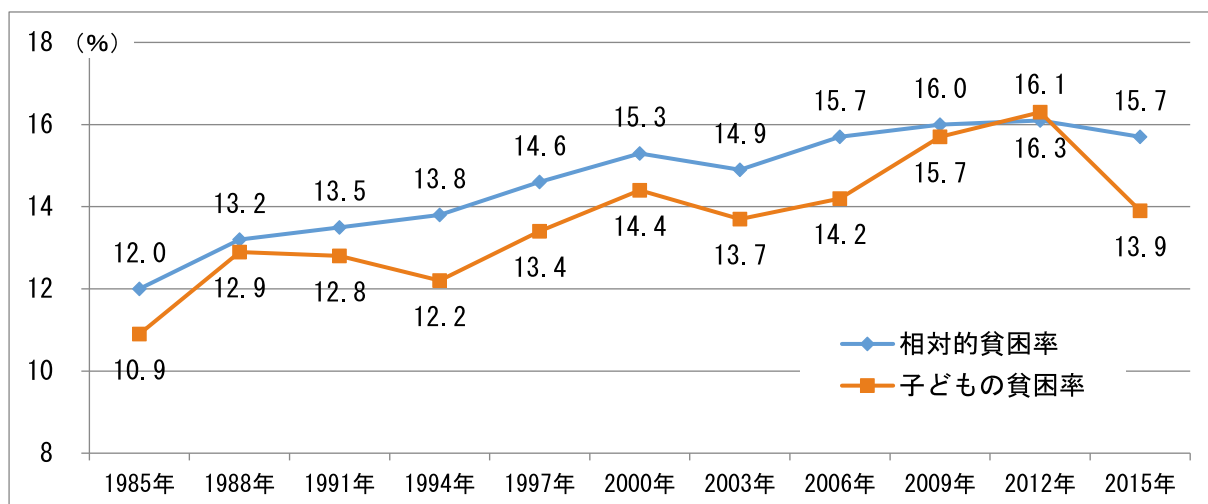


長野県こども・家庭課調べ

⑤子どもの貧困の状況

全国の子どもの貧困率は2015年（平成27年）に13.9%となり、2012年（平成24年）に比べ2.4ポイント減少しましたが、7人に1人の子どもが相対的貧困の状況にあります。また、世帯構成別に見ると、大人が2人以上いる世帯の相対的な貧困率が10%程度であるのに対し、ひとり親家庭等、大人が1人の家庭の相対的な貧困率は約5倍の50%程度となっています。

図27 相対的貧困率の推移（全国）



厚生労働省「国民生活基礎調査」

表3 貧困率の状況（全国）

	1994年	1997年	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年
子どもがいる現役世帯	11.3%	12.2%	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が1人の世帯	53.5%	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が2人以上の世帯	10.2%	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%

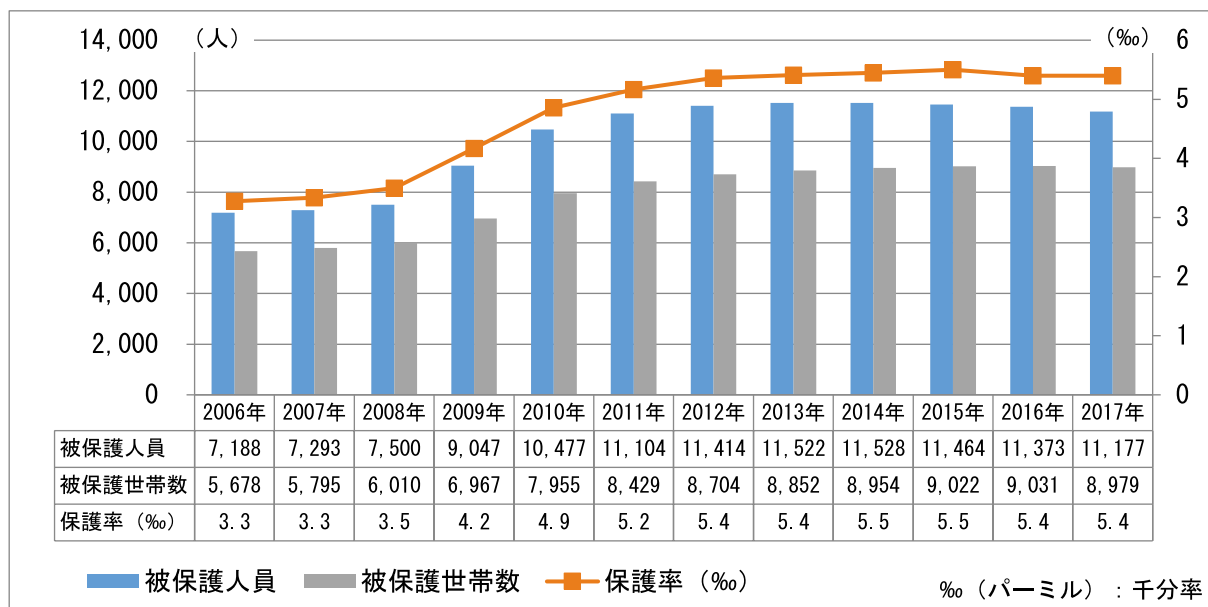
厚生労働省「国民生活基礎調査」

(4) 生活困窮世帯等を取り巻く状況

①生活保護受給者の推移

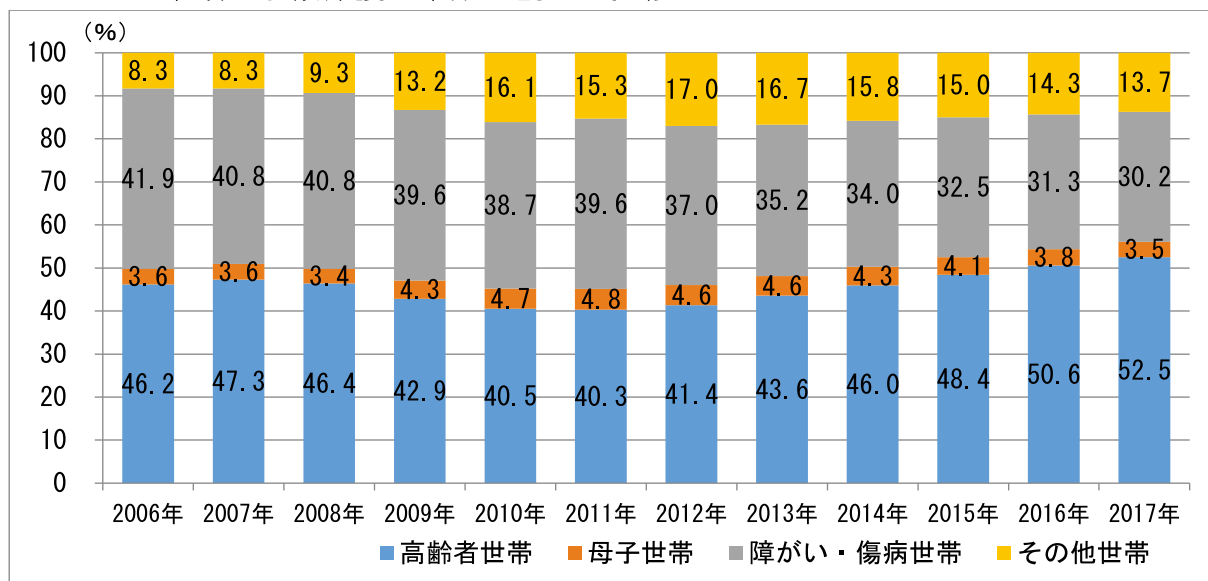
長野県の被保護人員は増加傾向にありましたが、2014年（平成26年）の11,528人をピークに減少傾向にあり、2017年（平成29年）は11,177人となっています。被保護世帯数は約9,000世帯で横ばいの状況となっています。近年は障がい・傷病世帯の割合が減少している一方で、高齢者世帯の割合が高くなっています。

図28 世帯数・被保護人員・保護率の推移



長野県地域福祉課調べ

図29 世帯類型別被保護世帯数の割合の推移



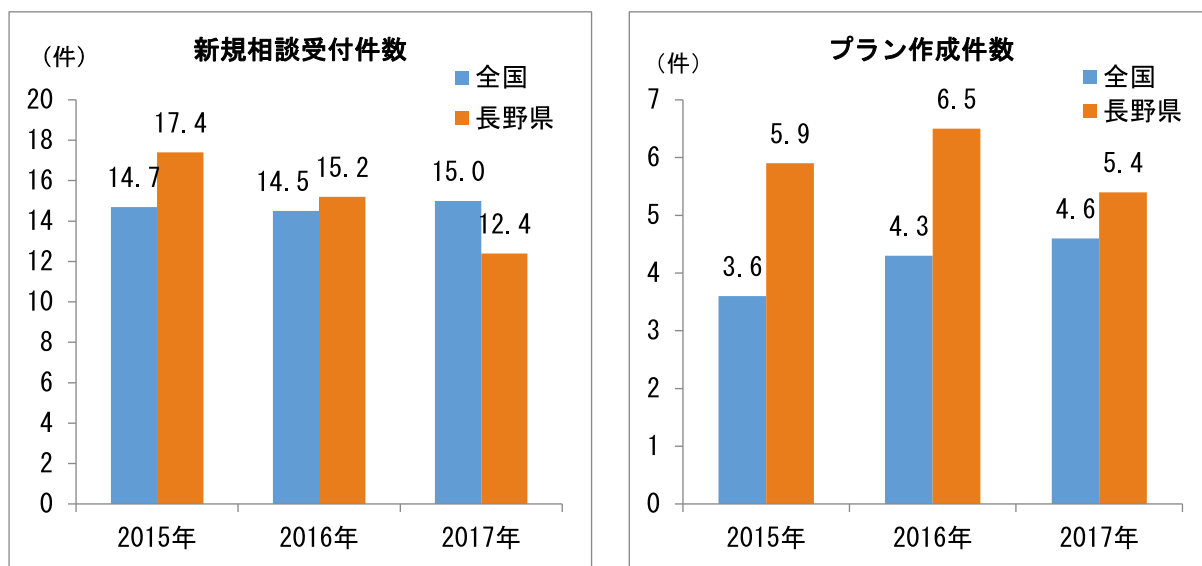
長野県地域福祉課調べ

※年度別割合の合計は端数調整のため100%にならない年もある。

②生活困窮者自立支援制度の利用状況

長野県の生活困窮者自立支援制度による人口10万人当たりの新規相談受付月平均件数は減少傾向にあるものの、自立支援のために作成されるプランの月平均件数は全国平均より高い状況が続いています。

図30 新規相談受付件数・プラン作成件数（人口10万人当たり/月）



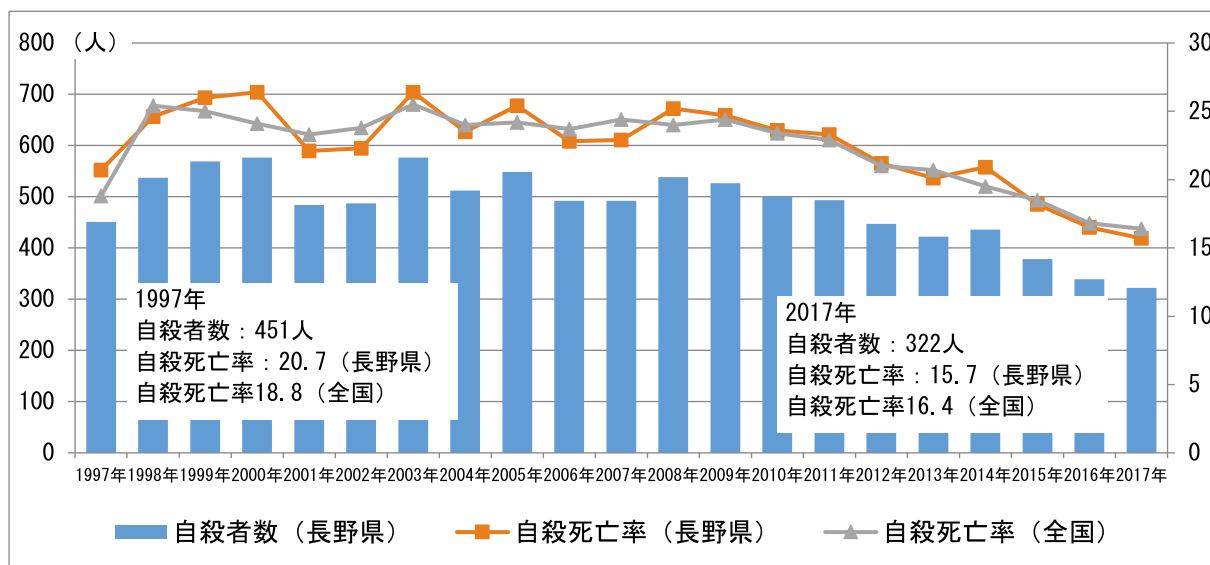
厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査」

(5) 自殺者を取り巻く状況

① 自殺者数・自殺死亡率の推移

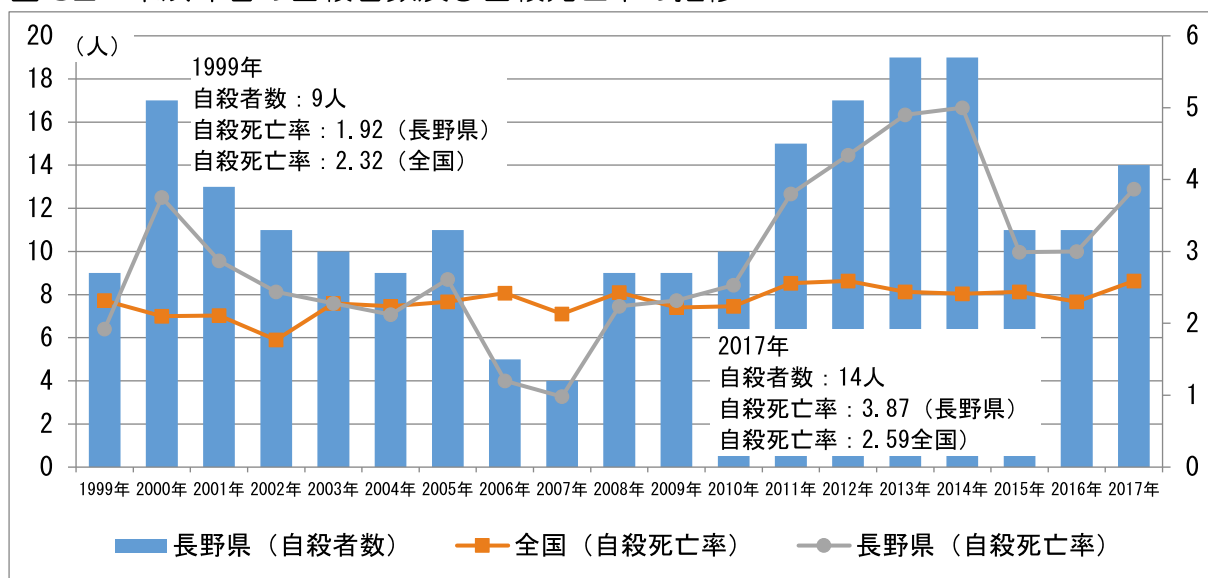
長野県の自殺者数は、1998年（平成10年）以降は480人から580人前後で推移していましたが、2008年（平成20年）以降は減少傾向にあります。2017年（平成29年）の自殺者数（322人）は1989年（平成元年）以降で最も少なくなっていますが、1日におよそ1人が自殺で亡くなっている状況が継続しています。また、近年の未成年者（20歳未満）の自殺死亡率は全国の中でも高い水準にあります。

図31 自殺者数及び自殺死亡率の推移



厚生労働省「人口動態統計」 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

図 32 未成年者の自殺者数及び自殺死亡率の推移



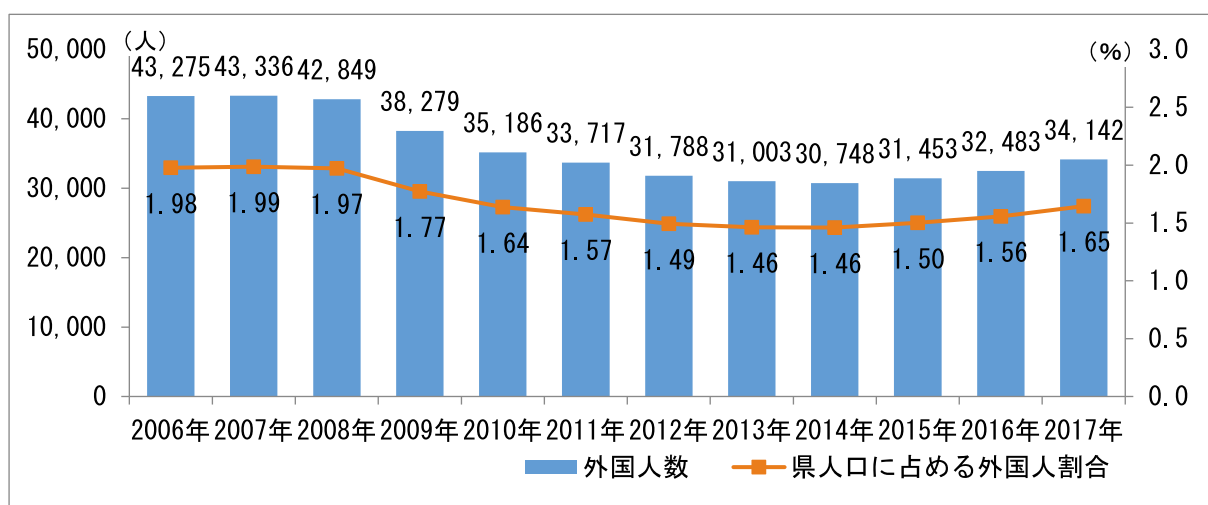
厚生労働省「人口動態統計」 総務省「人口推計」

第4節 県内の外国人の状況

①県内の外国人の状況

県内の外国人数は、2007年（平成19年）に43,336人となりましたが、県内景気の減退等の理由から2014年（平成26年）に30,748人まで減少しました。その後、外国人材の受入れ拡大により徐々に増加し、2017年（平成29年）は34,142人となっています。外国人を国籍別に見ると、中国籍が一貫して最も多く、ブラジル籍、フィリピン籍、韓国・朝鮮籍が続いています。

図 33 外国人人口の推移



外国人人口：法務省「在留外国人統計」（「旧登録外国人統計」） 長野県人口：長野県企画振興部調べ

※外国人人口は12月31日時点。長野県人口は1月1日時点。

表4 外国人数上位7カ国の推移

順位	2009(平成 21)年度			2013(平成 25)年度			2017(平成 29)年度		
	国・地域	外国人数 (構成比)		国・地域	外国人数 (構成比)		国・地域	外国人数 (構成比)	
1 位	中国	11,002 人	29%	中国	9,922 人	32%	中国	9,300 人	27%
2 位	ブラジル	10,938 人	29%	ブラジル	5,650 人	18%	ブラジル	5,208 人	15%
3 位	韓国・朝鮮	4,710 人	12%	韓国・朝鮮	4,209 人	14%	フィリピン	4,463 人	13%
4 位	フィリピン	4,378 人	11%	フィリピン	3,841 人	12%	韓国・朝鮮	3,439 人	10%
5 位	タイ	2,410 人	6%	タイ	2,094 人	7%	ベトナム	2,776 人	8%
6 位	インドネシア	858 人	2%	ベトナム	757 人	2%	タイ	2,284 人	7%
7 位	ペルー	824 人	2%	インドネシア	685 人	2%	インドネシア	945 人	3%

法務省「在留外国人統計」「旧登録外国人統計」から作成

第5節 市町村の取組状況

①市町村地域福祉計画の策定状況

県内 77 市町村における地域福祉計画の策定状況は「策定済み」が 36 市町村、「未策定」(策定予定を含む)が 41 市町村となっています。全国の計画策定率と比較しても低い水準にあり、特に町村部で策定が進んでいない状況です。

厚生労働省が実施した調査では未策定の理由として、「計画策定のための人材やノウハウ等が不足している」との回答が最も多くあげられています。

表5 市町村地域福祉計画策定状況

	策定済	策定予定	策定未定	策定率	策定率 (全国)
市	16	1	2	74.2%	90.9%
町村	20	5	33	34.4%	62.1%
全県	36	6	35	46.8%	75.6%

厚生労働省「地域福祉計画策定状況等調査」 ※2018 年(平成 30 年)4 月 1 日現在値